

宗像市学校教育基本計画

～自立しかかわりを深める子どもの育成をめざして～



平成27年3月

宗像市教育委員会

はじめに

宗像市では、平成13年4月1日に、生涯学習都市「むなかた学びの里」宣言を行い、「教育21世紀プラン」、「子育て支援計画」、「生涯学習推進プラン」の3つを掲げ、「人づくりでまちづくり」を基本理念として教育行政を推進してきました。

その後、2度の合併を経て新しいまちへと発展するなか、「学びの成果の還元」をキーワードに進めてきた生涯学習は成熟し、現在のまちづくりの大きな柱である「市民活動」の礎を築いてきました。このような変遷を経て、平成24年度に「生涯学習推進プラン」を包括し、発展させた「市民活動推進プラン」がスタートし、宣言後13年を経過した「むなかた学びの里づくり」は、時代のニーズに応じて新たな段階へと歩み出しました。

学校教育においては、毎年「教育21世紀プラン」を策定して教育施策を展開してきましたが、これらの状況を踏まえると、見直しの時期を迎えたといえます。

市では、平成27年度から第2次宗像市総合計画（以下、「総合計画」とする）をスタートします。この理念にしたがい、教育分野においても10年後の将来を見据えた「宗像市学校教育基本計画」を策定することとしました。

本計画は、総合計画に掲げる理念をふまえて、本市教育の中長期的な目標や基本的方向性を明らかにし、年度ごとの教育方針を定める際の指針となるものです。

本計画のキーワードである『自立』と『かかわり』は、平成25年6月に閣議決定された、国の「第2期教育振興基本計画」に示されている基本的理念である「自立」「協働」「創造」とも重なるものであり、方向性を同じくしていると言えます。

今後、「宗像市学校教育基本計画」に基づき、学校・家庭・地域が協働して、宗像市の未来を創り出す児童生徒の育成に総力を挙げて取り組んでまいります。

目 次

○ はじめに	
1 策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
4 宗像市学校教育の現状と課題	4
5 基本構想	8
(1)「宗像市学校教育基本計画」の実現に向けて	8
(2)めざす子ども像	8
(3)学校・家庭・地域の役割とめざす姿	9
6 宗像市の教育の基本的方向性	10
7 重点施策と具体的な取組	10
施策1 家庭・地域と協働する小中一貫教育の推進	11
施策2 確かな学力を育む教育活動の	12
施策3 豊かな心を育む教育活動の充実	13
施策4 健やかな体を育む教育活動の充実	15
施策5 教育的ニーズに応じる特別支援教育の充実	16
施策6 教職員の人材育成・学校の組織力の向上	17
施策7 安全・安心な学校づくりの推進	18
8 計画の進め方	18
9 施策の体系	19
※用語説明	20

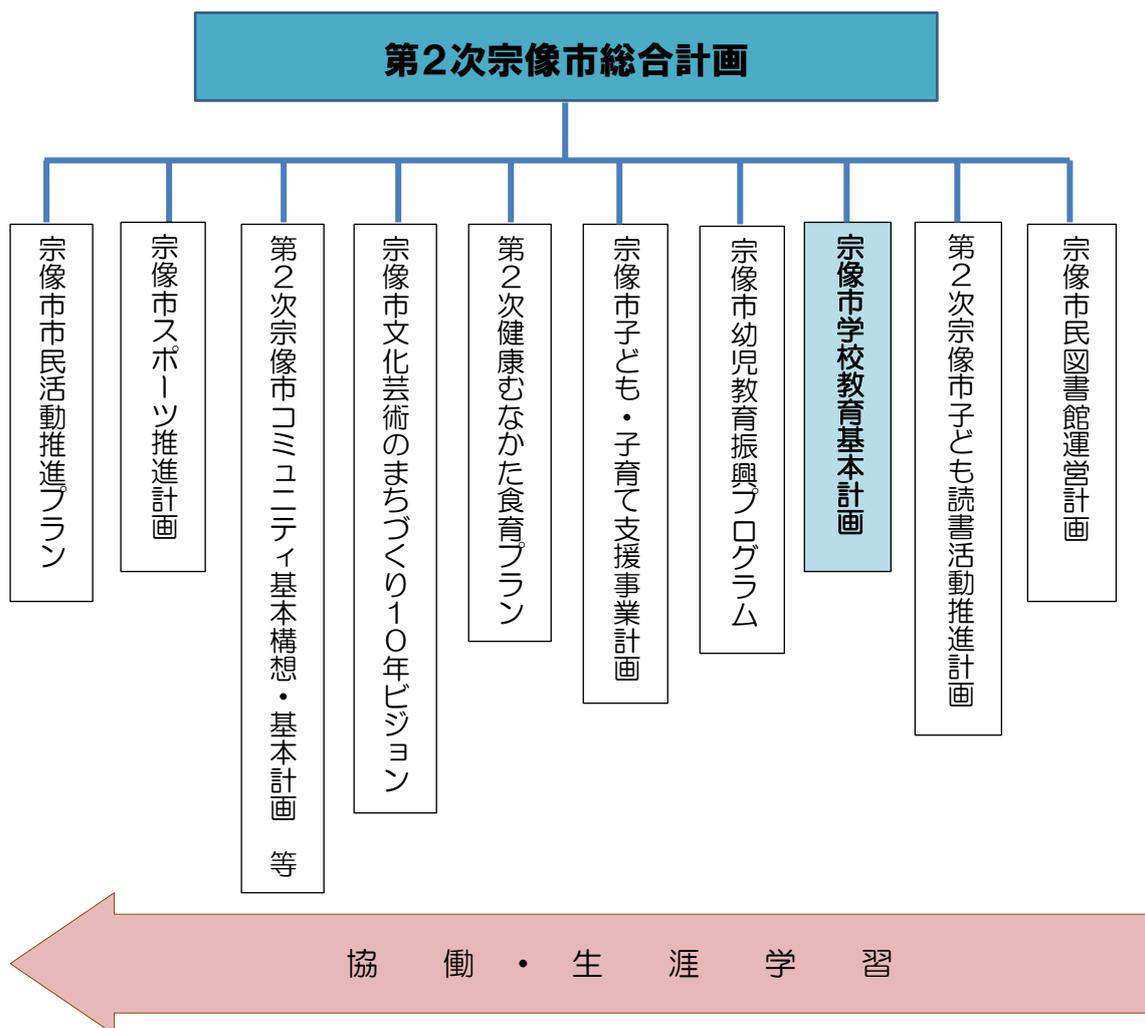
1 策定の趣旨

宗像市では、総合計画で定めた将来像や施策の取り組み方針に基づき、その時々の子どもの状況や課題を踏まえて、毎年「教育21世紀プラン」を定めて教育行政を推進してきました。しかし、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、将来を見据えた教育の方向性を明らかにして、宗像市ならではの特色を生かした学校教育の充実と施策の積極的な展開がこれまで以上に重要になっています。

このようなことから、平成25年6月に閣議決定された教育振興基本計画の内容及び総合計画を踏まえ、長期的な展望に立った学校教育の方向性を示す「宗像市学校教育基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、総合計画を上位計画とし、また、「子ども・子育て支援事業計画」、「子ども読書活動推進計画」、「市民活動推進プラン」等、他部局の関連する計画と積極的に連携を図ります。



※ 本表は総合計画の中で、教育に係わる計画のみ図示しています。

3 計画の期間

本計画は、平成27年度から平成36年度までの10年間を計画期間とします。

なお、本計画に基づく施策の推進に当たっては、社会の急速な動きや教育を取り巻く状況の変化等に適切に対応するため、常に状況把握に努め、計画期間の中間となる平成31年度に中間総括を行い、計画の見直しを図ります。

4 宗像市学校教育の現状と課題

(1) 小中一貫教育について

<現状>

- 宗像市が推進している小中一貫教育は10年目を迎え、学ぶ意欲の向上、中1ギャップの解消など、その成果が表れています。
- 校区の実態に応じた目標設定とその達成に向けた職員の協働体制やカリキュラム開発、1単位時間の学習の在り方、児童生徒の交流の在り方など、7つの中学校区において特色ある教育活動が見られるようになりました。

<課題>

- 中期(小5、小6、中1)の児童生徒や小中一貫教育の推進会議等に直接携わる教職員の意識は高まっていますが、学校全体で共有できるような仕組みが求められます。
- 小中一貫教育の取り組みについて、家庭や地域への周知・理解が十分とは言えず、様々な取り組みが効果的に展開できていない面があります。
- 家庭や地域の教育力を向上させるとともに、その教育力を学校教育に活用していくことでより質の高い教育活動が期待できるため、家庭・地域との協働による小中一貫教育の充実を図っていく必要があります。

(2) 確かな学力を育む教育活動について

<現状>

- 全国学力・学習状況調査や福岡県学力実態調査、宗像市統一学力テストでは、全体的に学力向上の傾向がみられます。
- 学習中の姿勢や話したり聞いたりするときの集中度、学習準備など、9年間を通じた望ましい学習基盤が成立してきたことが、成果につながってきたと考えます。

<課題>

- 各種学力テストの結果には学校間や学級間の格差、またどの学校でも成績上位者と下位者の2極化が見られます。
- すべての児童生徒に生涯にわたる学習の基礎を培うためには「自己教育力」「自己学習力」を義務教育9か年で一貫して身に付けさせることが重要です。
- ICTを活用した新しい授業のあり方についての研究や地域の教育力(寺子屋等の学力補充の取組)の活用を進めていく必要があります。

(3) 豊かな心を育む教育活動について

<現状>

- 宗像市学習意識調査によると、小学校1年生から中学校3年生のすべての学年において、学校生活満足度は高い傾向にあります。
- 全国学習状況調査では、「自分にはよいところがある」と感じている子どもが、宗像市の小学校6年生では69.5%、中学校3年生では61.1%であり、全国や県に比べて低く、自尊感情が低下傾向にあることが分かります。
- 同じく「学校のきまりを守っている」と答えた子どもは、小学校6年生では86.2%、中学校3年生では91.7%で、中学生は全国や県より高い状況にあります。
- 不登校や児童生徒の問題行動については、毎年一定数の報告があがってきています。
- 同和問題をはじめとする様々な人権問題や新たな人権課題等に対する人権感覚の育成が重視されています。
- いじめをしない、許さない強い心、相手に対しての思いやりや生命を尊重する心など豊かな心の育成が求められています。

<課題>

- 学校教育では、道徳教育を要としてすべての教育活動を通して、道徳性、人間性、社会性などの柱となる自他を大切にできる心、相手に主体的にかかわる心、自立する心などを育成することが大切です。
- 児童生徒の自己実現できる場を増やし、自尊感情を高めていくために、キャリア教育などの体験活動や特別活動を充実させるとともに、家庭・地域と連携した取り組みを進めます。
- 児童生徒が自分らしさや能力を発揮し、人権問題を主体的に解決していく力を身に付けることができるよう、指導をさらに充実させることが必要です。
- 社会のルールを守るなどの規範意識を身に付けさせるためには、家庭でのしつけが大切です。家庭や地域がそれぞれの役割を果たしていくための啓発活動等に取り組んでいく必要があります。
- 読書を楽しむ児童生徒を育てるため、学校と家庭、地域が連携して、取り組みを工夫していくことが大切です。

(4) 健やかな体を育む教育活動について

<現状>

- 宗像市の児童生徒の体力は全国と比べ同程度の結果ですが、項目によっては下回っているものもあります。
- 近年の社会状況、家庭環境から外遊びなどで体を動かす機会は減っており、日常的に運動をする習慣が身につけていない子どもが多いです。
- 小学校では、社会体育や民間のスポーツ教室などに入っている児童とそうでない児童、中学校では運動部に入っている生徒とそうでない生徒の体力の差が大きくなっています。
- アレルギー児童生徒への対応も含め、安全・安心な学校給食を提供するとともに、地場産物の活用など、食育の推進を図っています。

<課題>

- 国が目標としている昭和60年頃の体力まで回復させるために、学校教育において

は、特に体育科の授業において、運動することに意欲をもち、楽しく課題を克服していく指導計画や指導方法の工夫が必要です。

- 体力の状況を的確に把握し、日常の運動習慣に結びつくような体力向上プランを作成し実践することが求められます。
- 体を動かすことの大切さを家族全員で共有できるよう、家庭に理解を促す啓発活動等を展開する必要があります。
- 自らの食を選び楽しむ児童生徒を育てるため、食育を推進する取り組みを工夫する必要があります。

(5) 特別支援教育について

<現状>

- 宗像市内小中学校の特別支援学級在籍児童生徒や通級教室に通う児童生徒は年々増加しています。就学指導委員会の判定と異なる就学先に通う児童生徒が10～15%程度います。
- 通常学級においても、特別な配慮を要する児童生徒が増加しています。

<課題>

- 特別な配慮が必要な児童生徒の増加、インクルーシブ教育^{*1}の推進を受け、今後は教育環境の整備や教育内容について一層の工夫・改善が必要となってきます。
- 就学先の決定については、特別支援教育の理念を踏まえながら、保護者の意見、教育・医学等の専門的意見、学校や地域の状況等を総合的に判断して、子ども自身にとって最も適切な学校を就学先として決定する必要があります。
- 支援を要する子どもについて、保育所・幼稚園等の就学前の段階から小学校、そして特に中学校へ、子どもの学校・家庭での生活状況等の情報を確実に引き継ぐことが重要です。

(6) 学校経営について

<現状>

- 宗像市では、学校の日や土曜授業による授業公開や学校運営評議委員会による学校関係者評価などを通して、開かれた学校づくりが推進され、学校経営の充実を図ってきました。
- 学校経営目標を児童生徒の姿で具現化していく組織マネジメントについては、まだ十分とはいえません現状があります。
- 保護者などから学校に寄せられる要望や苦情は年々増加しています。

<課題>

- 学校経営を充実させるために、明確で、保護者や地域に分かりやすい経営目標とその達成に向けた方策を PDCA サイクル^{*2}で確実に行う学校力をつける必要があります。
- 職員一人一人の参画意識や能力発揮というスタッフ機能を向上させる経営が各学校に求められます。
- 自立的な学びにつなげていく学習指導力、良好な人間関係づくりができる学級経営力、家庭学習の基本的な生活習慣の育成について、家庭や地域に積極的に協力を求める経営力など、教師の資質能力をさらに向上させていく必要があります。

- 学校に寄せられる様々な要望・苦情に対して、適切に対応する「組織力」の強化に向けて、校長のリーダーシップの向上や機能的な組織体制づくりが必要です。
- 危機管理に対する職員の意識や対応能力を高めていく必要があります。

(7) 安全・安心な学校づくりについて

<現状>

- 学校の施設整備については、安全確保及び施設機能の向上に向け、学校施設の大規模改造、校舎屋根材葺替、エレベーター設置、体育館天井耐震化の工事等、維持更新、整備を進めてきました。
- 児童生徒数の減少や増加により、大規模校と小規模校の児童生徒数の差が大きくなっています。
- 各学校に備蓄倉庫や太陽光発電装置を設置するなど、災害時の指定避難場所としての機能を高めるための整備を行ってきました。

<課題>

- 市のアセットマネジメント^{※3}推進計画を踏まえた、計画的な施設整備が必要です。
- 小規模校、大規模校それぞれの課題を整理し、子どもたちにとって望ましい教育環境のあり方を見据えて、学校の適正な規模や配置について検討する必要があります。
- 持続可能な社会の構築を見据えたエコスクールとしての取り組みを進めていく必要があります。

(8) 家庭・地域について

<現状>

- 家庭も地域もともに、読み聞かせや丸つけ、補充学習などのボランティアなど、学校の教育活動に協力的です。
- コミュニティ運営協議会を中心に、子どもを育てる環境が整ってきています。

<課題>

- 地域に住む人々の意識や家族の姿が年々変わってきています。それぞれの中学校区の特色に応じ、地域の安全対策や児童生徒の社会性、道徳性の育成に取り組む必要があります。また、豊かな情操を育む体験活動の充実など、家庭・地域が連携して取り組んでいくことが一層求められています。

5 基本構想

(1) 「宗像市学校教育基本計画」の実現に向けて

総合計画では、宗像市ならではの個性や魅力があふれ、誇れるまちを築くため、将来像を「ときを紡ぎ、躍動するまち」と定めています。将来像を実現するために①元気を育むまちづくり、②賑わいのあるまちづくり、③調和のとれたまちづくり、④みんなで取り組むまちづくりという4つの政策を柱とし、宗像市がこれまで大事にしてきた「協働」の理念を引き継ぐとともに、新たな戦略的取組を推進していきます。

少子高齢化が進む中、子育て世代の定住人口の増加につながるよう「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立が喫緊の課題となっています。その課題解決の大きな役割を担うのは「教育」です。これまで築きあげてきた“教育のまち、むなかた”としての取り組みをさらに充実させ、宗像ならではの特色ある教育活動を展開することで、都市ブランドを確立し、「宗像市学校教育基本計画」を実現します。

(2) めざす子ども像

国の教育振興基本計画では、教育の使命を「人格の完成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念を継承しつつ、①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した個人、②公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民、③我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成を目指すこととしています。学習指導要領では、変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力は、このような理念を踏まえ「生きる力」を育成することとしています。

宗像市では、この「生きる力」を「自立的に生きぬく力」「協調的に生きぬく力」ととらえ、「自立しかかわりを深める子ども」の育成に全力を尽くします。



(3) 学校・家庭・地域の役割とめざす姿

学校・家庭・地域の役割とともにその目指す姿を明確にし、協働して取り組んでいくことで、自立しかかわりを深める子どもを育成します。

自立しかかわりを深める子ども

学校の役割

- * 確かな学力
- * 豊かな心
- * 健やかな体

家庭の役割

- * 生活・学習習慣形成
- * 社会性・道徳性育成
- * 体づくり

地域の役割

- * 社会性・道徳性育成
- * 愛着育成
- * 体験等の場の提供

めざす学校像

- 全教職員が、学校の教育目標の達成に向けて学習指導、学級経営、学校経営に取り組んでいる。
- 協働的意識、当事者意識、使命感とプロデュース力^{※4}、コーディネート力^{※5}、コミュニケーション力の3つの力を身に付けた職員がいる。
- 全教職員が、家庭、地域との協働を主体的に働きかけ、地域全体で子どもを育てることに理解と実践力を有している。

めざす家庭像

- 保護者が、中学校区・学校における取り組みの方向性や課題に関心をもつとともに、課題の解決に向け、学校と協働しながら望ましい生活習慣や学習習慣づくり等について実態を把握し、日常的な取り組みや強化期間の設定等に取り組んでいる。

めざす地域像

- 地域や市民活動団体が、中学校区・学校における取り組みの方向性や課題に関心をもつとともに、課題の解決に向け、子どもの規範意識や社会性の育成や学力向上に向けて、主催行事や学校と協働した教育活動に取り組んでいる。

6 宗像市の教育の基本的方向性

自立しかかわりを深める子どもを育成するために、宗像市の教育の基本的方向性を次のとおり定めます。

9か年を通して生きる力を育む教育活動を充実させます！

- ・子どもに学習習慣・生活習慣や豊かな人間関係を形成させる学級・学年経営
- ・子どもが主体的に学力、心、体力を高めることができる小中の組織的な活動
- ・9か年を通じた学習指導要領に基づく教育活動の充実
- ・保幼小の連携 など

家庭・地域との協働による教育活動を充実させます！

- ・家庭・地域人材の学校教育への参画
- ・児童生徒の地域行事への参画
- ・生活習慣・学習習慣の向上
- ・社会性、道徳性を伸ばす声かけ運動 など

社会全体で子どもを育てる教育環境・体制づくりを推進します！

- ・宗像への感謝を深める食育の推進
- ・教育相談体制の充実
- ・学びの向上につながる学校施設の整備
- ・地域での寺子屋事業の広がり充実
- ・教育大学等との連携事業推進 など

7 重点施策と具体的な取組

自立しかかわりを深める子どもを育成するために、次の7つの施策に重点的に取り組みます。

施策1 家庭・地域と協働する小中一貫教育の推進

施策2 確かな学力を育む教育活動の充実

施策3 豊かな心を育む教育活動の充実

施策4 健やかな体を育む教育活動の充実

施策5 教育的ニーズに応じる特別支援教育の充実

施策6 教職員の人材育成・学校の組織力の向上

施策7 安全・安心な学校づくりの推進

施策1 家庭・地域と協働する小中一貫教育の推進

- (1) 第Ⅱ期小中一貫教育基本方針に基づく教育活動の推進
- (2) 学校評価システムの充実による信頼される学校づくりの推進
- (3) 保・幼・小・中・高校・大学との連携推進
- (4) 家庭・地域・外部機関等との連携強化

- (1) 第Ⅱ期小中一貫教育基本方針に基づく教育活動の推進
 - ① 中学校区の児童生徒の実態や地域、保護者の願いをもとに共通の教育目標や重点目標を設定し、小中一貫教育を充実させます。
 - ② 中学校区の推進組織を効果的・効率的観点から見直し、校内組織との関連を含め、組織マネジメント^{*6}を充実させます。
 - ③ 各教科等において小・中学校段階を一貫させたカリキュラムの開発と指導の充実を図ります。
 - ④ 中学校区の実態に応じて、小・中学校段階を一貫させた特色ある教育課程及び児童生徒間交流、職員交流、一部教科担任制などを効果的、組織的に展開していきます。
- (2) 学校評価システムの充実による信頼される学校づくりの推進
 - ① 評価方法、評価時期、評価結果の活用を明確にした学校評価計画を立て、学校の自己点検、自己評価を充実させます。
 - ② 全中学校区に設置された学校運営評議委員会が学校運営の改善に機能するよう運営方法や評価内容・方法、公表について改善していきます。
- (3) 保・幼・小・中・高校・大学との連携推進
 - ① 保・幼・小の連携を強化するために、園長、小学校長等の連絡会や保育士・幼稚園教諭、小学校教諭の連絡会を通して、相互理解を推進していきます。
 - ② 高校や大学など、地域の教育力を活用した事業を推進していきます。
- (4) 家庭・地域・外部機関等との連携強化
 - ① 小中一貫教育についての理解と協力を得られるような広報活動の展開と中学校区の特色を生かした各組織との連携を推進していきます。
 - ② PTA やコミュニティ運営協議会と連携し、家庭・地域の教育力を向上する活動を推進していきます。
 - ③ 地元企業や事業所、市民活動団体等との連携により、多様な学びの機会を提供していきます。

- 家庭・地域の役割：学校から発信される情報に関心をもち、学校の行事等に積極的に参加し、学校と協働して子どもを育てます。

施策2 確かな学力を育む教育活動の充実

- (1) 学力向上総合プロジェクト^{※7}に基づく学力の向上
- (2) ICT を活用した教育の推進
- (3) グローバル人材^{※8}の育成
- (4) 福岡教育大学等との連携推進

(1) 学力向上総合プロジェクトに基づく学力の向上

- ① 授業づくりや学級づくりについて、各中学校区における学ぶ意欲の向上、学力向上の課題に応じた具体的な改善策等を提案していきます。
- ② 家庭・地域と一体となった学力向上の取り組みについて好事例を紹介し、取り組みを広げていきます。

(2) ICT を活用した教育の推進

- ① 電子黒板などのICTを積極的に活用して、授業改善を図るとともに、児童生徒に情報活用能力を育成し、確かな学力を育みます。
- ② 教職員のICT指導能力を育成するための研修の実施及び教育大学との連携による調査研究等を通して、ICT指導の牽引役となる人材を育成していきます。
- ③ 校務支援ソフト等の導入により、校務運営の効率化を図り、教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。

(3) グローバル人材の育成

- ① 中学校区ごとにALTを配置し、小中一貫教育の取り組みの中で系統だった外国語教育の充実を図ります。
- ② 語学力やコミュニケーション能力を身に付けるとともに、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実を図ります。
- ③ 学校・地域・外部機関等と協働し、様々な体験活動の場を提供し、国際化に対応できる人材の育成に努めます。

(4) 福岡教育大学等との連携推進

- ① 教育大学及び教職大学院との連携により、教員の経営力・授業力、学校の組織力の向上を図り、児童生徒の生きる力を育みます。
- ② 教育大学や日赤看護大学の実習生の受け入れ等を通して、学校力、教師力を高めていきます。

- 家庭の役割：家庭での学習習慣や生活習慣を定着させます。
- 地域の役割：地域の人材や歴史・文化を生かした、地域での学びの場を提供します。

施策3 豊かな心を育む教育活動の充実

- (1) 豊かな心育成総合プロジェクト^{*9}に基づく心の力の育成
- (2) 地域への愛着を深める学習の推進
- (3) 道徳教育・特別活動の充実
- (4) 生徒指導の充実
- (5) 読書活動の充実
- (6) 人権教育の充実
- (7) 関係各課及び関係機関との連携による教育相談体制の充実

(1) 豊かな心育成総合プロジェクトに基づく心の力の育成

- ① 各中学校区における豊かな心の育成、生徒指導上の課題に応じた具体的な改善策等を提案していきます。
- ② 体験を通して感動する心を大切にするとともに、礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動する児童生徒を育成します。
- ③ ワクワク WORK などの職場体験活動を通して、社会の一員としての在り方や望ましい勤労観・職業観を育成します。

(2) 地域への愛着を深める学習の推進

- ① 宗像の歴史や伝統、文化、行事、先人の働きや思いなどを学ぶことを通して、地域を大切に、地域のために役に立ちたいという気持ちをもつ児童生徒を育成します。

(3) 道徳教育・特別活動の充実

- ① 豊かな情操や規範意識、公共心、伝統や文化を尊重する心など、児童生徒の人格形成の基盤となる道徳性を育成するため、道徳教育の充実を図ります。
- ② 望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊かな人間性や社会性、自律性を備えた児童生徒を育成するため、特別活動の充実を図ります。

(4) 生徒指導の充実

- ① 学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめをしない、許さない心を育成します。
- ② 不登校児童生徒の減少、学校生活を楽しみに登校する児童生徒の増加、自己指導能力^{*10}を高めた児童生徒の増加等に向けて、小中教職員間の組織的な活動を推進します。
- ③ 生徒指導上の諸問題を生まない「予防的」な指導・支援及び事後指導、対処的な指導支援を重視し、生徒指導の視点に立った授業づくり^{*7}や家庭・地域と協力した取組・啓発に中学校区全体で取り組みます。

(5) 読書活動の充実

- ① 児童生徒に読書の楽しさを実感させ、言語力を育みながら読書習慣を身に付けさせます。
- ② 学校図書館機能の充実及び図書館の活用推進により、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供します。

(6) 人権教育の充実

- ① 人権感覚を育てるとともに、児童生徒の自尊感情を高め、自分の人権とともに他の人の人権を守ろうとする意識・意欲・態度の育成を図ります。
- ② 宗像市子ども基本条例が掲げる子どもの権利について、知識の普及と啓発を図ります。

(7) 関係各課及び関係機関との連携による教育相談体制の充実

- ① 教育委員会に、保護者及び地域からの相談や苦情に対応する相談窓口を設置するとともに、子ども相談センターや適応指導教室等と連携することで、学校の学習指導や生徒指導上の問題、学校経営等の課題の早期対応、早期解決を図ります。
- ② 中学校を中心に、専門的な知識及び経験を有する者等を、スクールカウンセラー等として配置し、それらを活用して学校における教育相談機能を高め、生徒指導上の諸問題の未然防止、早期対応を図ります。
- ③ 児童相談所、警察等の関係機関との連携により、生徒指導上の諸問題の早期対応、早期解決を図ります。

○ 家庭の役割

- * 家庭が子どもにとって安心できる場所となるよう努めます。
- * 悩みや不安等、子どもが発する信号を把握するために、子どもとの会話の機会を増やします。
- * 人権や子どもの権利について、家族で話し合う機会を設けるよう努めます。
- * 家庭での読み聞かせや読書時間の確保に努めます。

○ 家庭・地域の役割

- * あいさつや社会のルールなど、大人が範を示し、声かけします。
- * 学校や地域の行事に積極的に参加し、学校・家庭・地域の情報共有に努めます。
- * さまざまな体験の場を提供します。

○ 地域の役割

- * 職場体験や総合的な学習の時間などの教育活動の場を提供します。

施策4 健やかな体を育む教育活動の充実

- (1) 体力向上総合プロジェクト※11に基づく体力の向上
- (2) 食育の推進などによる健康な体づくり
- (3) 健康・安全教育の推進

(1) 体力向上総合プロジェクトに基づく体力の向上

- ① 各中学校区における運動習慣の定着、体力向上の課題に応じた具体的な改善策等を提案していきます。
- ② 家庭・地域と一体となった体力向上の取り組みについて周知し、良さを広げていきます。
- ③ 関係各課及び関係機関と連携し、進んで運動に取り組み、楽しみながら体を動かす機会と情報を提供していきます。

(2) 食育の推進などによる健康な体づくり

- ① 市の「第2次健康むなかた食育プラン」に基づき、自らの食を選び楽しむ子どもたちを育成します。
- ② 地場産物の積極的な活用を進め、地域への愛着や自然の恵み、勤労の大切さを知り、感謝の気持ちを持つことができるようにします。
- ③ アレルギー対応マニュアルに基づき、アレルギー対応を進めるとともに、安全・安心な学校給食を提供します。

(3) 健康・安全教育の推進

- ① 病気の予防に関する教育や喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教育、交通事故などのけがの防止に関する教育について、関係各課及び関係機関や家庭などと連携して取り組み、健康な体づくりを進めます。

- 家庭の役割：早寝・早起き・朝ごはん等の生活習慣を身に付けさせます。
- 地域の役割：様々な健康な体づくりの場を提供します。

施策5 教育的ニーズに応じる特別支援教育の充実

- (1) 特別支援コーディネーターを中心とする校内組織の整備
- (2) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と指導の充実
- (3) 通級指導教室の拡大と充実

(1) 特別支援コーディネーターを中心とする校内組織の整備

- ① 特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制を確立し、全教職員で情報を共有しながら、組織的に対応していきます。
- ② 一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援につなげていくために、発達支援センターや特別支援学校、医療機関等の関係機関との連携を強化していきます。
- ③ 各学校の校内支援体制を充実させるために、一人一人の障害に応じた効果的な指導ができる人材の育成を図ります。

(2) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と指導の充実

- ① 特別支援学級及び通常学級の児童生徒の将来の自立的生活や一人一人の教育的ニーズに対応する個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、それに基づく指導の充実を図ります。
- ② 教職員の特別支援教育に関する理解や指導技術を向上させるための研修を実施し、指導の充実を図ります。
- ③ ICT を活用した授業づくり等、個に応じた指導の充実を図ります。
- ④ 支援を要する児童生徒の情報や個に応じた指導の在り方を共有するために、個別の教育支援計画を進学先へ確実に引き継ぎます。

(3) 通級指導教室の拡大と充実

- ① 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細かな支援を行うため、通級指導教室の拡大と充実を図ります。

- 家庭の役割：特別支援教育について理解を深めるために、子どもとともに学びます。
- 地域の役割：遊び、学び、就労の場を提供するなど、共生社会の実現に努めます。

施策6 教職員の人材育成・学校の組織力の向上

- (1) 教職員の資質能力向上に向けた計画的・体系的な研修の推進
- (2) 管理職を中心としたマネジメント力及び学校の組織力の向上

(1) 教職員の資質能力向上に向けた計画的・体系的な研修の推進

- ① 人間性に優れ、使命感・責任感・愛情をもって、家庭や地域と協働しながら子どもたちに向き合う教職員を育成します。
- ② 経験年数や職能成長、校務分掌上の役割等に応じ、年間を通じて、計画的・体系的な研修を推進し、教職員の資質能力の向上を図ります。
- ③ 福岡教育大学等と連携した研修会や研究プロジェクトにより、専門的な知識・技能の習得を図ります。
- ④ 宗像市教育センターでの調査研究を通して、研究員としての実践的指導力の向上を図るとともに、調査研究の成果を広げることで、宗像市教員の経営力・組織力・指導力の向上を図ります。

(2) 管理職を中心としたマネジメント力及び学校の組織力の向上

- ① 学校の経営課題、教育課題の解決に向けて、全教職員が情報と目標を共有し、組織的に対応できるよう、管理職のマネジメント力の向上を図ります。
- ② 教職員一人一人が組織の一員としての意識を高め、校長の示した目標の具現化に向け、力を発揮していきます。

- 家庭・地域の役割：学校から発信される情報に関心をもち、学校の教育活動を理解し、協力します。

施策7 安全・安心な学校づくりの推進

- (1) 危機管理マニュアルに基づく学校の危機管理体制の充実
- (2) よりよい教育環境の整備
- (3) 学校規模の適正化

(1) 危機管理マニュアルに基づく学校の危機管理体制の充実

- ① 学校で起こりうる様々な危機について、全教職員で共通理解を図り、適切に対応できる体制を整えます。

(2) よりよい教育環境の整備

- ① 学校の施設整備については、市のアセットマネジメント推進計画を踏まえ、計画的に維持更新を図るとともに、環境に配慮した施設整備を推進します。
- ② 小中一貫教育の推進や少人数指導等の充実及び特別支援教育推進など、児童生徒の学びや成長を支援するために、人的配置や学校支援ボランティア事業を継続します。

(3) 学校規模の適正化

- ① 子どもの学習・生活、施設整備・経費等から、学校の適正な規模や配置について検討していきます。

- 家庭の役割：災害が起きた時の対応について家族で話し合います。
- 地域の役割：防犯、防災、交通安全など、地域で子どもを見守ります。

8 計画の進め方

(1) 進捗状況の管理・評価

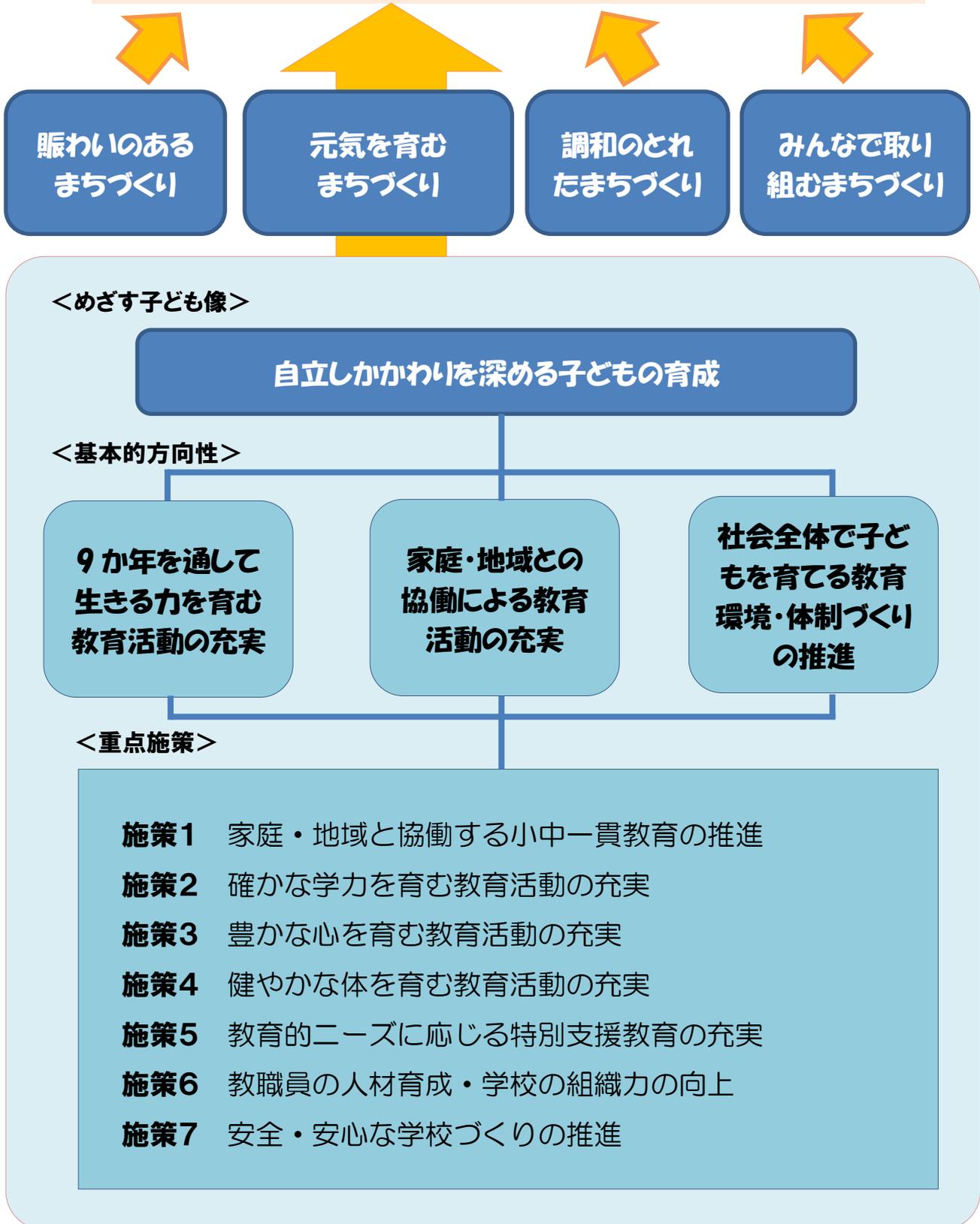
- 本計画を効果的かつ着実に推進するため、毎年度の目標を明確にし、事業や取組を推進します。また、目標の達成状況を検証し、その結果を次年度の事業や取組に生かします。
- 社会の急速な動きや教育を取り巻く状況の変化などに応じて、新たに対応や検討が必要な課題が発生することが予想されるため、計画内容の適時・適切な見直しや新たな方策の検討などを行います。

(2) 関係各課及び関係機関との連携

- 宗像の未来を創り出す子どもを育成するためには、社会全体で子どもの成長を支えていく必要があります。本計画の推進に当たっても、より効果的な取組となるよう、関係各課及び関係機関との連携を図ります。

9 施策の体系

第2次宗像市総合計画:ときを紡ぎ 躍動するまち



[用語説明・内容説明]

※1インクルーシブ教育

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ教育のこと。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されることなどが必要とされている。

※2PDCA サイクル

Plan：目標を設定し、具体的な計画を立てる Do：組織と役割を決めて人員を配置し、教職員への動機づけを図りながら、具体的に実行する Check：途中で成果を測定・評価する Action：必要に応じて改善を図る という一連の流れのこと

※3アセットマネジメント

計画的に施設の整備や維持・管理を行うことで寿命を延ばしたり、利活用や統廃合などで無駄をなくし、保有総量を小さくしたりすること

※4プロデュース力

ここでいう「プロデュース力」とは、学校長が示す教育目標、重点目標を達成するための方策や特色ある教育活動、システム等について、自ら企画し、提案する力のこと

※5コーディネート力

ここでいう「コーディネート力」とは、児童生徒間・教職員間の調整、小学校と中学校、小学校と小学校の調整、学校と家庭や地域との調整をする力のこと

※6組織マネジメント

一人では果たせない結果を生むために、環境と折り合いをつけながら組織内外の資源（人的、物的、財的、情報、ネットワーク）や能力を統合・開発し、関与する人たちのニーズに適応させながら組織の目標を達成していく過程（活動）のこと

学校における「組織マネジメント」とは、学校の有している能力・資源を開発・活用し、学校に関与する人たちのニーズに適応させながら、学校の教育目標を達成していく過程（活動）のこと

※7学力向上総合プロジェクト

学力向上について、成果指標を設定し、その達成のために学校や教育委員会が取組む内容を示したものの。毎年更新し、年度当初に校長会、教頭会等で示していく。

※8グローバル人材

宗像市におけるグローバル人材像は「お互いを尊重し、そうぞう力をもって世界とコミュニケーションできる」である。本市では、今後次の能力を備えた人材の育成に取り組んでいく。

□「お互いを尊重する」ために

- ・自分自身や、自国の歴史や文化に対する考えを持ち、相手に主張することができる。
- ・世界に目を向け、相手や他国の異なる意見、文化、価値観を受け入れることができる。
- ・自分を尊重し、相手を尊重し、お互いに譲り合い、助け合うことができる。

□「そうぞう力を持つ」ために

- ・様々なことに興味を持ち、未来に夢を描くことができる。
- ・チャレンジ精神で、失敗を恐れずに、新しいものを生み出すことができる。
- ・宗像の歴史・文化に興味を持ち、理解し、相手に伝えることができる。

□「世界とコミュニケーションができる」ために

- ・世界中の人と直接コミュニケーションができる。
- ・自分の意見を相手に論理的に説明することができる。
- ・積極的に会議に参加し、議論することができる。

***9豊かな心育成総合プロジェクト**

豊かな心の育成について、成果指標を設定し、その達成のために学校や教育委員会が取り組む内容を示したものの。毎年更新し、年度当初に校長会、教頭会等で示していく。

***10自己指導能力**

児童生徒自らが現在及び将来において自己実現を図っていく力のこと

***11生徒指導の視点に立った授業づくり**

「生徒指導の視点に立った授業づくり」とは、一人一人の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助の視点に立って授業を組み立てること。個々の児童生徒の自己指導能力の育成をめざす教育活動に向けて、以下の3つの視点を授業に盛り込むことが大切である。

- ① 児童生徒に自己存在感をもたせること
 - 授業に自分がかかわっているという気持ちをもたせる。
 - 授業で自分が必要とされているという実感を与える。
 - 児童生徒一人一人とのかかわりを大切にする。
- ② 共感的人間関係を育成すること
 - 一人一人が受け入れられる雰囲気づくりをする。
 - 一人一人が自由に発言できる雰囲気づくりをする。
 - お互いに教え合い、励まし合う雰囲気をつくる。
 - 友達のよさを発見したり、認めたりする態度を育てる。
- ③ 自己決定の場を設定すること
 - 次の内容を児童生徒に決定させること
 - *学習課題、学習計画、学習内容・教材、学習方法、表現方法
 - 学習形態、評価方法

***12体力向上総合プロジェクト**

体力向上について、成果指標を設定し、その達成のために学校や教育委員会が取り組む内容を示したものの。毎年更新し、年度当初に校長会、教頭会等で示していく。